

## パブリックコメント実施要項

「第3次八千代市水道事業経営戦略（案）・第3次八千代市公共下水道事業経営戦略（案）」へのご意見をお寄せください。

近年の水需要の減少や施設の老朽化により、事業を取り巻く環境は厳しい状況となっていることから、今後の課題に向けた方針や取組みを示し、健全かつ安定的な事業運営を継続するため、総務省からの通知に基づく公営企業に策定を求めている経営の基本計画として、八千代市上下水道事業経営戦略（計画期間は平成28年度から令和7年度まで）を平成28年3月に策定いたしました。

その後、新たな計画の策定や事業などを踏まえ、水道事業と下水道事業にそれぞれ分け、令和2年度から11年度までの10年間を計画期間とした第2次八千代市水道事業経営戦略及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略として令和2年2月に策定いたしました。

策定から6年が経過し、その間、本市の人口は増加を続け、そのピークは令和11年と見込まれること、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の抑制、物価高騰・労務単価の上昇など経済状況が大きく変化したことに伴い、事業経営に対する影響も避けられないものとなりました。

このようなことから、人口増加のピークを過ぎた令和12年以降の人口減少等を考慮した料金収入、施設の老朽化を見据えた将来の更新費用及び維持管理費、委託費、動力費等の物価高騰等の影響の的確な反映と、計画期間内に収支均衡を維持する上で必要となる経営改革の検討を行い、令和8年度から17年度までの10年間を計画期間とする第3次八千代市水道事業経営戦略・第3次八千代市公共下水道事業経営戦略として、策定案を作成いたしました。

つきましては、八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、第3次八千代市水道事業経営戦略（案）・第3次八千代市公共下水道事業経営戦略（案）に対する意見募集を実施いたしますので、皆様のご意見をお聞かせください。

- 1 案件の名称 「第3次八千代市水道事業経営戦略（案）」  
「第3次八千代市公共下水道事業経営戦略（案）」
  
- 2 提出者区分 (1) 市内に住所を有する方  
(2) 市内に事務所・事業所を有する方  
(3) 市内に通勤・通学している方  
(4) 本件に利害関係のある方

- 3 提出方法 原則として書面または市ホームページのパブリックコメントの意見募集にあるリンクから提出してください。また、様式は問いませんが、「第3次八千代市水道事業経営戦略(案)について」又は「第3次八千代市公共下水道事業経営戦略(案)について」、両方に意見がある場合は「第3次八千代市水道事業経営戦略(案)及び第3次八千代市公共下水道事業経営戦略(案)について」と表題を明記の上、提出者区分、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、法人・団体名、代表者名及び所在地)を必ず記入してください。
- 4 提出期間 令和8年2月6日(金)から3月9日(月)まで ※必着
- 5 提出先 (1) 持参 八千代市上下水道局2階 経営企画課  
(平日・午前8時30分～午後5時)  
(2) 郵送 〒276-0046 八千代市大和田新田312-5  
八千代市上下水道局経営企画課宛て  
(3) ファクス 047-483-6111  
(4) ちば電子申請サービス
- 6 提出された意見の取扱い  
提出された意見を十分に考慮した上で、策定案を作成します。  
また、頂いた意見の概要と、その意見に対する市の考え方、策定案の修正を行った場合は、その修正内容を公表します。  
ただし、八千代市情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれているときは、当該情報を除いて公表するとともに、収集した個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載しません。なお、頂いた意見に対する個別回答はしませんのでご了承ください。
- 7 お問い合わせ先 八千代市上下水道局経営企画課 電話 047-483-6572